平成２９年（家）第６号
千葉県白井市根５番地３
申立人　山崎　　隆
本籍千葉県佐倉市石川572番地２、最後の住所千葉県佐倉市石川572番地２県営住宅３棟102号、死亡の場所千葉県佐倉市、死亡年月日推定平成28年11月３日、出生の場所千葉県市川市、出生年月日昭和17年７月３日、職業無職
被相続人　亡　山崎　邦男
事務所千葉市中央区中央３丁目18番３号千葉中央ビル６階　ベイサイド法律事務所
相続財産管理人　弁護士　下山　修司
千葉家庭裁判所佐倉支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。
平成２９年（家）第７０１５２号
大阪市中央区北浜２丁目１番５号　平和不動産北浜ビル501号
申立人　久岡　英樹
本籍兵庫県南あわじ市北阿万伊賀野1472番地、最後の住所大阪府大阪市城東区中浜１丁目11番22号、死亡の場所大阪府大阪市城東区、死亡年月日平成26年10月28日、出生の場所大阪府中河内郡布施町、出生年月日昭和５年１月９日、職業無職
被相続人　亡　中山惠都子
催告期間満了日　平成29年９月26日
大阪家庭裁判所
平成２９年（家）第１７７号
神戸市中央区中町通２丁目３番２号　三共神戸ツインビル８階　フローラ法律事務所
申立人　弁護士　髙本　直彰
本籍大阪府大阪市住之江区御崎７丁目209番地、最後の住所神戸市西区上新地２丁目７番地の17、死亡の場所兵庫県神戸市西区、死亡年月日平成28年１月４日、出生の場所大阪府泉北郡和泉町、出生年月日昭和28年２月８日、職業会社員
被相続人　亡　浪越　　稔
催告期間満了日　平成29年９月30日
神戸家庭裁判所
平成２９年（家）第１８０号
神戸市中央区中町通２－３－２　三共神戸ツインビル10階　兵庫法律センター法律事務所
申立人　弁護士　丹治　典彦
本籍神戸市中央区東雲通１丁目20番地７、最後の住所神戸市兵庫区駅前通３丁目２番26―302号、死亡の場所神戸市兵庫区、死亡年月日平成28年４月21日頃から30日頃までの間、出生の場所京都府何鹿郡奥上林村、出生年月日昭和20年５月25日、職業無職
被相続人　亡　奥風　弘司
催告期間満了日　平成29年９月30日
神戸家庭裁判所
平成２９年（家）第１７号
鳥取市片原１―115　カイナンマンション200号　菜の花総合法律事務所
申立人　山崎　　優
本籍鳥取県鳥取市三津266番地、最後の住所鳥取県鳥取市白兎８番地　白兎あすなろ、死亡の場所鳥取県鳥取市、死亡年月日平成21年５月18日、出生の場所鳥取県気高郡末恒村、出生年月日昭和10年２月８日、職業不詳
被相続人　亡　田中　　馨
催告期間満了日　平成29年９月24日
鳥取家庭裁判所
平成２９年（家）第３００６２号
広島市安佐南区緑井５丁目17番５号グランデュア緑井403号
申立人　佐藤浩太郎
本籍広島市安佐南区川内５丁目879番地３、最後の住所広島市中区土橋町２番18―402号、死亡の場所広島市南区、死亡年月日平成27年12月25日、出生の場所広島県安佐郡川内村、出生年月日昭和24年８月21日、職業不明
被相続人　亡　杉田　周二
催告期間満了日　平成29年10月４日
広島家庭裁判所
平成２９年（家）第４６号
千葉市中央区中央４丁目10番８号―603光建ＢＯＩＳ千葉中央　小林法律事務所
申立人　小林　春雄
本籍京都市山科区東野中井ノ上町６番地49、最後の住所千葉県東金市家徳38番地１、死亡の場所千葉県東金市、死亡年月日平成28年６月11日、出生の場所東京都板橋区、出生年月日昭和20年８月２日、職業無職
被相続人　亡　斉藤　正智
催告期間満了日　平成29年９月22日
千葉家庭裁判所八日市場支部
平成２９年（家）第７０３９６号
東京都港区虎ノ門３丁目16番７号　ピュア虎ノ門ビル３階
申立人　小西　輝子
本籍東京都品川区北品川２丁目61番地、最後の住所東京都品川区八潮５丁目10番27号八潮わかくさ荘、死亡の場所東京都港区、死亡年月日平成11年８月６日、出生の場所東京市神田区、出生年月日昭和５年３月22日、職業不詳
被相続人　亡　加藤　良次
催告期間満了日　平成29年10月31日
東京家庭裁判所
平成２９年（家）第９００９０号
東京都武蔵野市吉祥寺南町１丁目８番10号エクセレンス吉祥寺301号室　榎本法律事務所
申立人　榎本　孝芳
本籍東京都中野区本町３丁目８番、最後の住所東京都立川市富士見町１丁目４番10号　コアクレスト立川102号、死亡の場所東京都立川市、死亡年月日平成27年８月21日、出生の場所茨城県日立市、出生年月日昭和30年５月４日、職業会社員
被相続人　亡　御子神久枝
催告期間満了日　平成29年９月29日
東京家庭裁判所立川支部
平成２９年（家）第１５９号
東京都港区虎ノ門１丁目11番９号コンシェリア虎ノ門704
申立人　弁護士法人佐和法律事務所
本籍島根県浜田市蛭子町53番地、最後の住所島根県浜田市蛭子町53番地、死亡の場所島根県浜田市、死亡年月日平成28年１月30日、出生の場所島根県浜田市、出生年月日昭和35年12月11日、職業無職
被相続人　亡　田中　武志
催告期間満了日　平成29年９月22日
松江家庭裁判所浜田支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。
平成２９年（へ）第１号
長崎県対馬市美津島町今里219番地
申立人　株式会社未来
代表者代表取締役　上野　未来
権利を争う旨の申述の終期　平成29年５月22日
平成29年２月21日　　諫早簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＮ71491
金額　3,456,000円
支払期日　平成29年２月５日
支払地　長崎県諫早市
支払場所　株式会社親和銀行諫早支店
振出日　平成28年11月10日
振出地　長崎県諫早市
振出人　粕谷製網株式会社　代表取締役　粕谷正昭
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。
平成２８年（家）第９６５号
埼玉県所沢市大字下安松908番地の23
申立人　宮下久美子
申立人手続代理人弁護士　岩尾　光平
本籍埼玉県所沢市大字下安松908番地23、最後の住所埼玉県所沢市大字下安松908番地の23
不在者　宮下　　朗
昭和36年５月10日生
届出期間満了日　平成29年５月31日
さいたま家庭裁判所川越支部